

令和6年 第2回

播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室
開 会	令和6年10月18日(金) 18時00分
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長あいさつ3 教育長あいさつ4 協議報告事項 (1) 小規模校を存続する場合の事例について【資料1】 (2) 組合立学校の在り方に関するアンケート調査票について【資料2】5 その他6 閉 会

(18時00分開会)

事務局 ただいまから、『第2回播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会』を開催いたします。

まず初めに、播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会●●会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、こんばんは。第2回播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会を時間の許す限り、また、忌憚のないご意見をよろしく願います。

事務局 ありがとうございました。続きまして、播磨高原広域事務組合横山教育長がご挨拶申し上げます。

教育長 こんばんは。皆さんお仕事等色々おありかと思いますが、出にくい中お集まりい

ただきましてありがとうございます。

今年は残暑が厳しいという天気予報のとおり、朝は涼しいですが昼間は暑かったりという状況が続いております。

第1回の検討会では、色々なご意見を出していただきありがとうございます。今回は、主に保護者の方々、地域住民の方々のご意見をお聞きするという事で、アンケート調査票についてご審議いただき、そのような方々のお声が十分に届くようなアンケート内容になるようお考えいただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、4協議報告事項に入らせていただきます。ここからの議事につきましては、●●会長、よろしく願いします。

会長 それでは、進行させていただきます。皆さまのご協力をいただき、進行していきますので、ご協力お願いいたします。

議事を続けます。(1)小規模校を存続する場合の事例についてを議題といたします。事務局より説明願います。

委員 前回、会議録を出されると言われていましたが、まだ見ていないのですがどうなっているのでしょうか。

事務局 ホームページへアップロードいたしました。

委員 それを見て、この検討会をしないと進展がないように思いますが。我々もどのような検討内容があったのか、整理ができないのですが。

教育長 では、お配りします。

委員 要約は全戸配布されましたよね。

事務局 はい、しております。

委員 全戸配布されたものは要約になるので、会議録が大事だと思うのですが。

事務局 今から会議録を印刷してきますのでしばらくお待ちください。

では、その間に(1)小規模校を存続する場合の事例についてご説明させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。お手元の資料に右肩に(1)と付いている資料がございます。こちらの資料ですが、前回の検討会の際にもお渡しした資料の一部です。

前回は抜粋ではありましたが、兵庫県教育委員会が出しています、少子化に対応した教育の充実に向けてという資料の11ページと12ページを一部抜粋しております。

そちらの「4小規模校を存続する場合の対応」ということで、小規模であることの課題を解消及び緩和する方策が記載されてあります。小規模であることの課題として、まず1点目、「社会性の関与、多様な考えに触れる機会の確保」ということで、こちらの課題について、その下に解消、緩和策が書かれています。

小中一貫教育を導入して一定の集団規模の確保、小規模特認校の導入、上級生をリーダーとする異学年集団での年間を通じた共同学習や体験学習の計画、ICTを活用し他校と合同授業の実施、その他、自然学校などの合同実施や幼児教育施設、社会福祉施設との連携で異年齢交流の機会の確保などが記載されてあります。これが、課題1に対応する策になります。

続きまして、課題2「切磋琢磨する態度や向上心を高める」について、先ほど課題1の対応策にもありましたが、ICTの効果的な活用による基礎学力の保障、他校との合同授業や合同行事の実施、各種検定やコンクールに積極的な参加、他の地域の学校を姉妹校に指定する、社会見学、修学旅行、体験活動などの機会を活用して、早い段階から様々な進路の選択肢を意識することにより、学習意欲の向上を図るなどの工夫として、裏面に課題1、課題2の下線部の対応策としての資料が記載されてあります。

事例4は、課題1に対する事例になります。姫路市立安富北小学校と姫路市立苅野小学校の合同オンライン授業で学校間同士がオンラインにて合同で学習を行っているという事例です。この写真にも記載がありますが、児童からは「クラスメイトが増えたみたい！」と喜びの声が上がっているとのこと。

事例5は、三木市立志染小学校と洲本市立都志小学校の交歓会の様子が記載されています。これは、学校名の「志」が共通する学校ということで、昭和39年から交流が行われているそうです。隔年で両校が受け入れを行い、校歌を歌ったり、名刺交換などをしたとのこと。児童の資質・能力を伸ばす取組の一環として、協力し合い、様々なことに切磋琢磨をすることとのこと。

このように小規模校の課題、仲間で問題を解決することなどに関して前回、説明させていただきました。

デメリットを解消するこのような取組について、兵庫県教育委員会が対応していくということ。

ちなみに、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校においても、この事例の全てではありませんが、体調不良で欠席している児童生徒とオンラインで繋ぎ、授業を行ったり、たつの市立西栗栖小学校と合同でオンライン授業を行い、修学旅行へ両校一緒に行ったりとICTを活用した事例などを一部導入しています。

会長 事務局の説明が終わりました。何かご意見がございましたら、挙手にてお願いいたします。

委員 この資料は、何かの冊子をコピーされたのですか。

事務局 兵庫県教育委員会が提示している、「少子化に対応した教育の充実に向けて」という資料から抜粋しております。今回は、前半のページのみを説明しました。

- 委員 この事例が、播磨高原東小学校と播磨高原東中学校にどのように適用し、児童生徒数が増えるか、充実させるのかという話にはならないのでしょうか。
- I C Tを活用して体調不良で欠席をしている児童生徒とオンラインで繋いで授業をしたという事例だけでは、児童生徒は増えないと思います。
- 事務局 この事例は、児童生徒数を増やすというよりも、現在のデメリットや課題になるものを解消するという事例です。
- 委員 課題になるものを解消する。その課題というのは、なんでしょうか。
- 事務局 課題1、2に記載されてありますが、社会性の関与、多様な考えに触れる機会を確保したり、切磋琢磨する態度や向上心を高める。少人数で協議やディスカッションを行うという場に少しでも多く体験や触れる機会です。
- 委員 我々が一番心配しているのは、播磨高原東小学校と播磨高原東中学校が存続するのか、統合するのかという、将来どうなるのかを保護者の方は一番心配されていると思います。この検討会の一番の課題というものは、それなのではないでしょうか。
- そして、組合立学校の運営ができるようになれば、その際の対応がこの提示された事例ではないでしょうか。
- 事務局 そのお話については、今後アンケート調査を実施し、保護者の方、地域住民の方々の意見を聴取した後に考えていけたらと思っています。
- 委員 でしたら、本日の検討会は何を話すのでしょうか。
- 委員 前回、小規模校の事例を紹介して欲しいとこちらから依頼をして、今回はその事例を紹介していただいて、それを踏まえてアンケートの調査項目などを考えて、その結果をもってこれからの議論を深めていくという上での事例紹介ということで。
- これを使ってこちらからどのようにするかということではなく、それが決まってこれからどうしていくかというものではないかと思っています。
- 委員 事例紹介というのは、同じような環境で存続が危うい学校が、どのような方策を取って生き返ったという事例を皆さん聞きたいのではないのでしょうか。
- 委員 私も、前回の検討会の際に、そのような希望を伝えたという認識でいました。つまりは、小規模な学校が存続するためには、こんな事をしてほしいなど。我々が存続したいと思った時に、その方策に取り組みばいいという事例があれば教えてほしいとお伝えした記憶があります。
- 委員 私が、インターネットで調べた中では、新潟県長岡市の太田小学校と中学校がありますが、その小学校は、児童数が総勢16名、中学校は総勢11名で今後どうするのかという話になった際に、特殊ある教育活動として、学区外から生徒を呼んで

交流して、児童生徒数を増やすという活動をしました。

初年度は3名しか区域外から通ってくる児童生徒がいませんでしたが、そこから12名、16名、18名と増えていき、最後は、学区内の児童生徒の人数を上回るほど児童生徒数が増えたそうです。そういう事例を、この学校はどのようなことをしていったのかということ調べていただいて、組合立学校にはどのような方策や施策が合うのかとなるとと思います。

あとは、東京都大田区は、東京大学の教授による特別授業や、大学施設での体験学習、留学生との交流会、小学生、中学生の間からそのような体験ができるようになっていきます。区域外就学の審査項目が細かく決まっていて、その中でもサイエンススクールという制度があり、その制度を採用している小学校、中学校に進学希望の児童生徒は、申請に基づいて学校長と面接を行い、承認されれば区域外就学が成立します。それで、東京工業大学の教授が、「小学校の皆さんはみんな理科が好きと言ってくれますが、中高と進学するにつれて理科離れは深刻。高校生の物理の履修率に至っては、20パーセント程度に低下している。科学が直面する多くの自然現象の基礎は物理学なので、自然現象や日常の科学に、なぜという疑問や興味を持てる。一歩進んだ教育ができる。三つ子の魂百までもと言いますが、東京工業大学の多くの教員が、小学校時代の科学の話や面白い体験をよく覚えていて、これが理科系に進学する推進力になったと言います。ということで、小学校での様々な理科体験が、理科離れを踏み止められると信じている」と言われています。

今の社会で、ITとか、AIもすぐ発達します。そういう方面に強い子を育てる。このまちには、Spring-8もあるし、SACL Aもあるし、大学もあるし、私は、そういうのに非常に適した場所じゃないのかなと思っています。そういう事例を聞きたいなと思っていました。

会長 他にご質問はありますか。

事務局 小規模特認校の話が出ましたが、一教育委員会で、今は同一の種別の学校が1校しかありません。検討会の中で、組合立学校の今後のことを決めたいうえで、次の方策として、検討すると考えています。

会長 他に何かありますか。

委員 存続の方向での話になっていると思いますが、統合した事例などはないのでしょうか。統合して良くなるなどの話はないのでしょうか。

事務局 統合した事例もあります。

委員 存続するか、統合するかのどちらかを検討する会なので、両方の事例があった方がよいと思います。

事務局 統合に向けたプロセスなど、そのような事例もこの資料に記載されてあります。前回の検討会の際には小規模校として残った場合の事例を紹介して欲しいとい

うお声があったので、今回、その一部分だけ抜粋させていただきました。

委員 今のお話で、東京工業大学のお話が出たので、今現在、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校では、どのような取り組みをしているかというのを少しだけお話しさせていただきます。

兵庫県立大学の理学部、S P r i n g - 8などの機関から、年1、2回S A S（サイエンスアドベンチャースクール）という行事の一環として、研究者の方が来校して、科学の実験などを体験するということをしています。東京工業大学と全く同じとまではいきませんが、似たようなことを組合立学校でもしています。

S P r i n g - 8は、地域の学校ということで播磨高原東小学校、播磨高原東中学校のみに対して、出前授業をしていただいています。

そういった取組を「この学校はこんな凄い体験ができるんだよ」と、もっと対外的にアピールすれば、児童生徒の数が増えるかもしれませんね。

委員 先ほど●●委員が言われた大田区のお話と、●●委員が言われたS P r i n g - 8のS A Sのお話との違いですが、大田区は、35時間の総合学習の時間を大学教授が来校して理科の授業を行っています。それが教育特区と言われています。

その教育特区だと、学校の特色や良さを大々的にアピールすることができるので、小規模特認校だと1小1中で難しいということだったので、教育特区にして学校の色を出していくしか存続する方法はないかと調べてみましたが、少し難しいかも知れませんね。

会長 他にご質問はありますか。

委員 資料1の趣旨は、「小規模校を存続する場合への対応」とタイトルがなっているので、前提として小規模校として存続することが決まっていて、ただ、小規模校だと課題もあるので、解消策や緩和策などを駆使してこのような課題に対応するという話で良いのでしょうか。

会長 まだ、方向性が決まっていないので、あくまでも事例紹介ではないのでしょうか。

委員 この事例にある4校は、どれくらいの規模なのでしょうか。

事務局 現在、姫路市立安富北小学校は約30名程度、姫路市立蒔野小学校は約50名程度で、三木市立志染小学校と洲本市立都志小学校は、調べてないので分かりませんがこのような規模となっております。

委員 たつの市立西栗栖小学校と同じくらいの規模ということでしょうか。

事務局 そうです。

会長 他にご意見ございませんか。

教育長 前回の議事録を見ていただいて、15ページになりますが、前回の検討会で、組合立学校の今後の在り方を考える際に、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校と同様の小規模校の取組により児童生徒数が増えたという事例があれば紹介してほしいというご意見があったかと思えます。

先ほどご紹介いただいた、新潟県長岡市立太田小学校、中学校の事例などを事務局でも改めて調べてみます。そして、東京都大田区が、教育特区という取組をされて児童生徒数が増えているということですよ。

委員 抽選になるくらい児童生徒数が増えているそうです。

教育長 抽選になるくらいなのですね。

今、概略をご紹介していただいたので、小規模校が逆転して児童生徒数が増えた事例については、事務局としても改めてご紹介させていただきます。

ご紹介いただいた事例が事務局では、なかなか見つけきれなかったのですが、兵庫県が出している資料の中で、小規模校のまま存続している学校の取組を資料としてお示ししました。

会議の次第としては、組合立学校を今後どうしていくかということが一番の次第となりますので、組合立学校を残すという方向でこのように取組をしていく中で、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校もここで紹介している事例を既に始めています。なので、資料1については、資料提示ということでご理解をいただけたらと思います。

委員 私が調べた資料は、文部科学省のホームページの「学校選択制、特認校制」というページにあったので、すぐ見つかると思います。

教育長 では、そのように調べます。

委員 この紹介いただいた事例は、この取組を始めてから児童生徒数は増えていったのでしょうか。それとも横ばいのままで、この取組をずっと続けているのでしょうか。

事務局 事例4の姫路市立安富北小学校と姫路市立苅野小学校については、昨年度から一定の手続きを経て、姫路市内全域から通学が可能になったと聞いています。

会長 姫路市内全域ということは、遠距離での通学になりますね。

事務局 そうです。姫路市内全域から通学が可能になったので、姫路市立苅野小学校については児童数が増えていて、姫路市立安富北小学校については、児童数はあまり増えていないということを聞いています。

教育長 姫路市立安富北小学校、姫路市立苅野小学校のそれぞれに小規模特認校制度が導入されています。

しかし、姫路市立安富北小学校は児童数が増えておらず、姫路市立蒔野小学校は児童数が増えていると聞いています。

委員 先ほどの東京都大田区の事例ですが、大田区というと都会の真ん中で人口も多いと思うのですが、それでも児童生徒数が減って教育特区という制度を導入されたのでしょうか。

委員 児童生徒数が減ったということではなく、そういった特色を出すために制度を導入したそうです。しかし、通学バスなどは出ないので、遠距離から通学する場合は、電車などで通わないといけないそうです。

やはり都会なので、プログラミングやICTなどに対する意識が高いイメージがあるので、その学校に通いたいということで抽選になるくらい話題になったのかなと思います。

委員 学校の規模はどれくらいなのでしょう。

委員 学校の規模までは分かりません。

私が今回紹介したかったのは、「おおたサイエンススクール」という取組で、区域外からも科学を学びたいという児童を呼び込むために、通学指定校の変更の規則の中に「おおたサイエンススクール」就学希望により、小学校への指定校変更を希望する場合という項目を追加し、申請に基づいて学校長と面談を行う。その他を含めると7項目以上ありA4用紙が2ページ以上ありますが、たつの市はA4用紙1ページに収まり、項目が細分化されていません。

なので、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校ではこのような取組をしていますが、児童生徒数を呼び込むための方策がないのではないのでしょうか。Spring-8などもあるので、今、学校がされている取組はとても良い事だと思いますが、今していることではなく、ここで学びたい子どもはどのようにして入学したらいいかなど、児童生徒数を増やすための方策を考えないと人は集まらないと思います。

委員 東京都大田区は、交通の利便性は高いし地域性も高いと思うので、規模は大きいかも知れませんか。

委員 なので、たつの市立西栗栖小学校から遠い新宮地区小中一貫校に通わなくても、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校の方が近いですし、上郡町や相生市からでも通えるので、児童生徒数が増えるのではないのでしょうか。

会長 小規模特認校は、児童生徒数が増えるというそういったメリットもありますね。

教育長 東京都大田区の学校も、区域外就学ということでご紹介いただきましたが、大田区内の児童生徒という制限が必ずあると思います。組合立学校でそのような取組をしても、たつの市で見ただけでも児童生徒数が減ってきています。周辺の市町も同じような状況で児童生徒数が減っています。なので、色々な取組を打ち出していったらよいとは思いますが、そこは、周りの市町との調整が必要になってきます。

委員 では、今の状態でできることはあるのでしょうか。対外的な調整はしなくても今の状態で児童生徒数を増やす方策を考えるということですか。

教育長 次のアンケート案でも示していますが、まずは組合立学校の今後の方向性のご意見を聞いて、まずはそこを決めた上で、その方向に沿ってこのようにしていくと、次の段階に進むのかなと思います。

委員 前回も存続ということが決まれば、その後で小規模特認校の手続きを取り、近隣市町からも通学できるように発展していくということだったかと思うので、まず、アンケートの結果を集約し、その結果が存続ということであれば、そこから小規模特認校やそこからどのようにして児童生徒数を増やすのかなどの協議をしていくのではないかと思います。

委員 でしたら、今日は何を話すのでしょうか。

委員 今日は、今後実施する、アンケート調査の調査項目内容について協議するのではないのでしょうか。

事務局 今、言われたように、この後アンケート調査項目内容について委員の皆様にご確認いただき、ご意見をいただいたうえでアンケート調査を実施し、できるだけ多くの方々の意見を聞いたうえで、組合立学校の今後を決めていければと思います。
今回の事例紹介について、足りなかった部分は、次回ご紹介させていただきます。

会長 それでは、議事を続けます。(2) 組合立学校の在り方に関するアンケート調査票についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 資料2をご覧ください。

播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方に関するアンケート調査票の原案となります。こちらにつきましてご意見を頂戴できたらと思います。

まず、表紙ですが、この在り方検討会を実施するにあたって経緯などを記載しております。次のページに、組合立学校の現状について記載しており、播磨高原東小学校につきましては、今年で創立30周年を迎えます。平成23年度には119名の児童が在籍していました。播磨高原東中学校については、平成25年度に57名の生徒が在籍しておりましたが、9月1日現在で小学校は50名、中学校は22名となっております。

その間も教育環境の充実に努めていますが、今年度、小学2年生、3年生において複式学級が生じたなど、今後も複式学級が増えることが見込まれており、複式学級が生じる以外でも教育効果が低下していたり、男女の比率に隔たりがあったりということが課題として出ています。

前回の資料でも提示していますが、現時点での児童生徒数の見込みの数字を記載しております。

次のページからは、アンケート調査項目（案）を記載しております。質問1は、現在のお住まいに関して、質問2は、家族構成について、質問3が、組合立学校の今後の在り方について、1点目は存続する、2点目は新宮小中一貫校に進学する、3点目はその他と考えをお聞きします。質問4以降が、質問3で選んだ答えに対する理由についてお答えいただきます。質問6は、質問3で「その他」を選んだ場合に記入していただきます。質問7は、組合立学校の在り方以外でも何かあれば、記入していただきます。これらの質問に回答をいただいたとき、回答用紙を同封している返信用封筒に入れ、ポストに投函していただくという流れになります。アンケート調査票の配布方法については、自治会配布を考えています。内容については、以上です。

会長 事務局の説明が終わりました。何かご意見ございますか。

委員 これは、紙じゃないとダメなのでしょうか。

前回、小学校PTAと中学校保護者会でアンケート調査を実施された際は、ウェブですぐ回答できたということもあり、回答することへのハードルが下がっていたように思います。ICTなどが苦手な方もいるので、紙でも良いかと思いますが、これだけ今ICTが進んでいるので、回答方法が紙だけというのは少し抵抗があります。そして、回答数の回収という面でも少し疑問があります。

事務局 その点につきましても、事務局でも検討しました。

前回、小学校PTAと中学校保護者会の方が実施されたアンケートはGoogle Formでの回答だったと思います。

前回の検討会終了後から本日の検討会までに、何名か地域の方とお話した中で、この周辺地域は、年配の方も多いのでスマホを使えないといった意見がありました。それがオンライン回答でなく紙での回答にした理由のまず1点目です。2点目は、アンケート調査票を配布した数をしっかり把握しておいて、分母の数を固める必要があるからです。1世帯に1つ調査票をお配りし、このようなかたちで実施したいと考えています。

委員 平行して行うのではダメでしょうか。

事務局 平行で実施するのであれば、回答された方の個人情報が出てしまう恐れがあります。

分母の数をきっちりしたいというのも、もう一つの理由です。また、ICTを活用したオンラインでの回答だと、1名の方が何回も回答できてしまう事例があると聞いたことがあるので、それを防ぐという意味でも紙で実施することにしました。

委員 それは、後でIDを入力したりするなどして解消できないのでしょうか。

事務局 質問用紙に番号をあらかじめ記載しておいて、その番号を入力するというのでしょうか。

委員 そうです。そうすると、紙とオンライン両方での回答ができると思いました。

事務局 特定をなるべく避けたいという理由から、オンラインでの実施をやめました。特定を避ける方が、アンケート調査として回答してもらいやすいかと考えました。

委員 どちらが、ハードルは下がるのでしょうか。

事務局 ご意見としてはよく分かります。そこも事務局で検討しました。

会長 高齢化も進みつつあるので、ICTでの活用も良いと思いますが、紙での回答も良いかも知れませんね。

委員 私が思うのは、子育て世代がどう感じるかだと思います。

会長 子育て世代もそうですが、その世代以外の方もお住まいなので、その方々のことも考えた方が良いかも知れませんね。

委員 なので併用すればいかがでしょうか。

委員 質問1ですが、その地域に未就学児がいる世帯が1世帯しかない場合、これを回答することにより、個人が特定されてしまう気がします。

事務局 先ほど言われた、アンケート調査の実施方法を郵便で実施するという話の際に、PTAや保護者会の方が実施されたアンケート調査がオンラインでの実施だったこともあり、事務局内でも協議しましたが、1世帯から1つ回答をいただくということは、1世帯の意見としていただけるということで、結果的にこういうかたちで実施することになりました。ですので、オンラインでの回答方法も考えてみましたが、結論的には1世帯から1件アンケート回答用紙を提出していただくということで決定しました。

 そして、先ほど言われた質問1の項目について、自治会を分かりにくくして個人が特定されないようにするのであれば、このようにしたらいいなどのご意見があれば、ご提案いただけたらと思います。

委員 自治会をまとめても、特定される場合はされてしまうと思うのですが。

事務局 そうですね、例えば、1から4までをひとつにまとめて「新宮町二柏野、角亀、上筋原、下筋原」としてみるのはいかがでしょうか。

委員 その方が良いと思います。

事務局 そして、5番、6番、7番、8番をひとつにして、「新宮町光都」、上郡町は、教

職員住宅とオプトハイツとサンライフ光都をまとめて「上郡町光都」に。

委員 5期はどこに入るのでしょうか。

事務局 5期は、自治会配布では4期の中に入っているので、そのようにさせていただきました。

委員 4期会として自治会の中に入っています。

事務局 もし、ここで、5期も記載した方が良いのであれば、「4期会」、「5期会」として記載します。

委員 5期の住民の方々がどれを選んだら良いのかさえはっきりしていたら記載しなくても良いと思います。

委員 それこそ分ける必要がないと思います。

事務局 でしたら、「新宮町二柏野、角亀、上筋原、下筋原」で一つ、「新宮町光都」で一つ、「上郡町光都」で一つにまとめてこの選択肢は作り直します。

委員 地域を聞いて、何か分かることはあるのでしょうか。

事務局 分母の数を決めることもありますが、どのエリアからどのような意見が出ているのかということは、この検討会で協議する際に必要になり、意見を示すことができるので必要なと思い、このような表現にしました。

会長 P T Aと保護者会がされたアンケートは何件ほど回答があったのでしょうか。

委員 53件の回答がありました。

委員 母数は多かったのですが、サンライフ光都などは、学生や外国人の方が多く住まれているので、そのような方々からは、回答は期待できないと思います。
その数百件を母数とみるのは少し難しいかなとも思います。

委員 何パーセントくらいですか。

委員 それは、半分になりますが、その中には学生や外国人の方も含まれていますので、母数を数百件とみるのはできません。

委員 それでも地域を記入する必要があるのでしょうか。

事務局 事務組合として、組合立学校には、たつの市からも上郡町からも通ってきていた

だいているので、アンケートの結果によっては、たつの市や上郡町と協議する必要があるのですが、その際に地域の方々の意見や考えを示しながら話もできるので、地域を記入してもらおうことにしました。

委員 自治会がないところは、どのようにして配布されるのでしょうか。

事務局 そのような地域は、我々事務局が直接ポスティングします。

委員 区域外から通学されている方にも配布されるのでしょうか。

事務局 区域外から通学されている方にも配布できたらなどは考えています。

委員 アンケートの内容ですが、現状と今後しか記載されていないのでアンケートを回答する側の選択肢が全くなくなると思うのですが。先ほども言いましたが、小規模特認校制や学校選択制などの話も知らない人が多いと思うので、そのような方策の話や選択肢を入れないとアンケートが誘導になってしまうのではないのでしょうか。

委員 私も同じようなことを思いました。

世界でトップの施設へということで、S P r i n g - 8 は近々アップデートがされます。そうすると、日本中の若い研究者たちが、S P r i n g - 8 - II という施設にやってきます。その時に、S P r i n g - 8 - II の近くに家を構えたいとなった時に、学校が無いとなると来るのを躊躇うのではないかと思います。

S P r i n g - 8 - II に来られる方がいれば、児童生徒も増えるのではないのでしょうか。また、現状と今後の中にポジティブな要素が何もないので、誘導されていくように感じます。もしそうでないのであれば、存続した方が良いということも書いた方が良いのかなと。

教育長 今言われたように、展望を書くというのは確かに大事なことだと思います。現状としたら、今の出生数からするとこのようになる。そして、S P r i n g - 8 - II のことも教えていただきながら、展望はやはり書くべきだなと思いました。

会長 他にアンケートの調査項目について、何かご意見ありますか。

委員 今後の展望は是非とも書いていただきたいです。そして、新宮地区小中一貫校へ統合した場合のメリット、デメリットもあると比較しやすいのかなと思います。

それに関連して、2 ページ目の後半を見ると凄く暗い印象を受けるので、それだけでなく、展望を記載していただいて、表現を変えていただく方が良いかなと思います。

前回配布していただいた資料の34 ページから、小規模校のメリットがたくさん書かれてあるので、その小規模校のメリットも記載していただきたいなと思います。

会長 他に何かございませんか。

委員 質問3で「その他」を選ぶことはできますが、答えは、存続か、統合かのどちらかしかないと思うので、なかには、「どちらでも良い」という意見もあると思うので、そのような選択肢もあってもいいのではないかなと思います。

あとは、私の子どもは小学生の頃にこのまちへ引っ越してきたのですが、転校前の学校はそれなりに人数も多くいたので、子どもに聞くと、やはり、人数が多い方が良かったという意見があったので、播磨高原東中学校を卒業した子どもへも意見を聞く質問項目があってもいいのではないかなと思います。高校へ進学すると人数が増えるので、最終的にはどちらの方が良かったのかと聞いてみるのも良いかも知れません。

事務局 卒業生にもでしょうか。

委員 人数が多い方が良かった、人数が少ない方が良かったなど子ども達の意見もあると思うので。実際に学校に通うのは子ども達なので、子ども達の意見も生かされたアンケートの方が良いのではないのでしょうか。

委員 子どもの意見を聞くことは重要だと思いますが、それだと収拾がつかなくなるような気がします。

委員 このアンケートの質問項目の中に入れ込むと良いかと思います。

委員 送り先はどうするのでしょうか。

委員 卒業された子どもがいる世帯は、まだここに住まれているのでしょうか。卒業されて区域外に出られた方には聞けないのではないのでしょうか。

委員 そういったことも含めて卒業生に意見を聞くということです。

事務局 設問を増やして、卒業生へも意見を聞く質問を追加し意見を聞き、卒業生がいない世帯は答えなくても良いということでしょうか。

委員 そうです。

委員 わたしは、上郡町光都に住んでいるので、質問3の中に「上郡町の学校へも通う」という選択肢もあっても良いのかなと思いますが、質問4の中へ選択肢を含んで回答するのではどちらの方が良いのかなと思いました。

現在、子どもが上郡町内の保育施設へ通っていることもあり、組合立学校が無くなった場合に、たつの市の学校へ行くよりは、同じ保育施設の子ども達が進学する上郡町内の学校へ進学する方が現実的かなと思うのもあって、それを質問3の「その他」に含めるのかどうかを検討する必要があると感じました。

委員 このアンケートは1回だけ実施するのであれば、このアンケート用紙に全校児童生徒数が何名以下だと新宮地区小中一貫校に統合すると明記してある方が、もし、今後、アンケートの結果が存続する方向になり、検討するのであれば目安になって良いかと思います。

教育長 来年度にこの検討会としての結論を出すことにしています。
しかし、その際に、どのような結論になったとしても、今後について話し合った上で結論を出していくことになると思います。そのような目安などは、この委員会の中で話し合っていないと、一人ずつ意見聞くと収集がつかなくなってしまうので、この委員会の中で議論をしていただければと思います。

委員 先ほど卒業生にも意見を聞くと言われていましたが、それは非常に大事なことだと思いますが、それをすると1世帯に1つということがおかしくなるのではないのでしょうか。

教育長 回答については、1世帯1つで、質問7まで回答していただきます。そして、質問8で卒業生の方がいれば、卒業生の意見を書いていただきます。

委員 その卒業生の意見を書いていただくというのが、想像が付きません。

教育長 卒業生の意見もアンケートの回答集計に入れず、参考意見として把握すればよいのではないかと思います。

会長 他に何か意見はありますか。

委員 在り方検討会として、何らかの方向性が決まった時にその方向を向いて検討していくと認識していますが、このアンケートの結果でその方向性が決まると考えてよいのでしょうか。

事務局 その方向性をベースにして議論していくようになるのかと思います。
アンケートの結果と違う方向性で議論していくのは、アンケート調査を実施した意義がなくなるのではと思います。

委員 例えば、賛成と反対があって、反対が3件あれば、これをもう一度考え直すということにはならず多数決で決まるのでしょうか。

事務局 アンケート調査を実施する意義は、できるだけ地域の方々の意見を聞くということで実施します。
アンケート結果が多い方の意見をもとに今後の方向性を考えていきます。しかし、先ほどの話にもあったように、その結論が未来永劫に続くのではなく、この条件であれば、検討し直すということも必要だと思います。

- 教育長 アンケート調査を実施してどのような結果になるかは、まだ分かりません。
 これは●●市の事例ですが、教育委員会としてアンケート調査を実施した後に、
 P T Aの方々が、●割以上の「賛成」であれば統合するということを決めた上で、
 もう一度アンケート調査を実施されました。
- 委員 私達P T Aが実施したアンケートの結果があり、委員の方々もその結果で合意し
 ているのに、もう一度アンケート調査を実施する理由は何でしょうか。
- 事務局 できるだけ多くの方の意見を聞くために実施します。
- 委員 前回のアンケートの結果は、皆さんに配布されているのでしょうか。
- 委員 配布しています。7、8割の方が組合立学校を残してほしいという回答でした。
- 委員 アンケート結果を重視して、今後の議論をしていくということなので、決して誘
 導的にならないように選択肢を広く示していただいて、皆さんが同じ考えの中で議
 論ができるようにしていただきたいと思います。
- 会長 他にご意見ございませんか。
- 委員 質問3に関することですが、P T Aの方が実施されたアンケートには、「播磨高
 原東小学校と播磨高原東中学校の小中一貫校」という選択肢がありました。それ
 を何名かの方がそれを選択されていたかと思いますが、その選択肢はないのでし
 ょうか。それを省いている理由はあるのでしょうか。
- 委員 私達P T Aがアンケート調査を実施する際に、事務局の方から聞いたのは4つ選
 択肢があったかと思いますが。あともう一つの選択肢は、「地域ごとの学校に通う」
 という4つ選択肢がありました。それは確かで、それを私達P T Aは聞いたまま、
 4つの選択肢から選んでもらうというアンケートにしました。
- 事務局 組合立学校の今後の在り方を決めていく中で、その様な意見が多ければ、検討し
 ていきますが、現状的な1学年に対し、少人数であることを考えると、今、直面す
 る問題としては、まずは、この3択の中から選んでいただくと考えて、「播磨高原
 東小学校と播磨高原東中学校の小中一貫校」と「地域ごとの学校に通う」という選
 択肢を省略しました。
- 会長 他にご意見ございませんか。
- 委員 その4つ選択肢がある中の「播磨高原東小学校と播磨高原東中学校の小中一貫
 校」と「地域ごとの学校に通う」という2つの選択肢は無くなったと考えて良いの
 でしょうか。

- 事務局 先ほど言われた、「それぞれの住所地の学校に通う」という意見がありましたので、その選択肢を復活させます。そして、「播磨高原東小学校と播磨高原東中学校の小中一貫校」という選択肢は、その他の方策として選択肢へ入れます。
- 委員 前回その選択肢があったのに、突然その選択肢が消えると怖いと思います。
- 教育長 4択は示しますが、よく分からない、どちらでも良いとの意見があれば、それはその他の意見として書いていただきます。
- 会長 他にご意見ございませんか。
- 委員 質問2で、選択肢4を選ばれた方は、ご自身の子どもを組合立学校に通わせることは無いと思うので、質問3は何を答えればよいのでしょうか。
- 事務局 地域にお住まいの方で、組合立学校に通う子どもがいない方がいると思いますが、ご自身の子どもが通った学校について、今後どうあるべきなのかという意見が頂けたらと思います。
- 委員 質問3を、組合立学校を残すか残さないかの選択肢にした方が良いのではないのでしょうか。
そして、残す選択肢を選んだ場合に次の質問に、そして、残さない選択肢を選んだ場合に、どの質問を選べるようにする方が良いと思います。
- 教育長 前回PTAの方が取られたアンケートもあるので、今度は、教育委員会が改めて実施するので、4択については4択のままの方が良いというご意見もありますので、残した場合はこうなる、残らない場合はこうなるという分かれ目はありますが、そういった意見を4択という形で聞こうと思います。
- 委員 前回PTAと保護者会で、実施されたアンケートは、子どもがいる世帯へのアンケートを配布されたのでしょうか。
- 委員 前回も地域の方にアンケート調査票を配布しました。
- 委員 地域の方がどのような回答をされたかなどはわかるのでしょうか。
- 委員 地域の方も残して欲しいという選択肢を選ばれていると思います。
地域の方も、このまちから学校がなくなればどうなるかという着眼点で回答されたと認識しています。なので、●●委員が言われた質問も良いと思います。
- 事務局 貴重な意見をいただいたので、組合立学校を残すか残さないかという選択は、その4つの選択肢の中で選んでいただこうと思います。

委員 アンケート調査の目的ですが、そのアンケート結果をもとにこの検討会で議論して、今後の在り方を決めるということは、非常に重責な立場で皆さんいらっしゃると思います。アンケート調査の目的となると、議論を充実させることを目的としてアンケート調査を実施すると言われましたが、今後、この在り方検討会で検討していきますという宣言をここでしないと、委託がもらえないのではないのでしょうか。そうしないと委員の責任が重くなるのではないかと思います。

教育長 それは宣言するようにします。

会長 他にご意見ございませんか。

教育長 アンケートについてたくさんのご意見をいただいたので、いただいたご意見をもとにアンケート案を修正します。修正した案については会長、副会長に見ていただいて、了解をいただいた上で配布します。それで良いでしょうか。

オンラインでの回答という意見もありましたが、今回は紙ベースでの回答ということでご了承ください。お願いいたします。

会長 他にご意見ございませんか。

今回、予定されています協議報告事項は終了いたしました。司会を、事務局へ返します。

事務局 会長ありがとうございました。その他についてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いいたします。

副会長 本日は、貴重なご意見、活発な議論をありがとうございました。この会議で地域の意見を得られるような結論、議論をやっていきたいと思いますので、これからもご協力お願いいたします。これで終わります。ありがとうございました。

事務局 次回は令和7年2月頃を予定しております。またご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

(19時26分 閉会)